



福島労働局 第12次労働災害防止計画 (平成25年度～29年度)



ふくしまから
はじめよう。

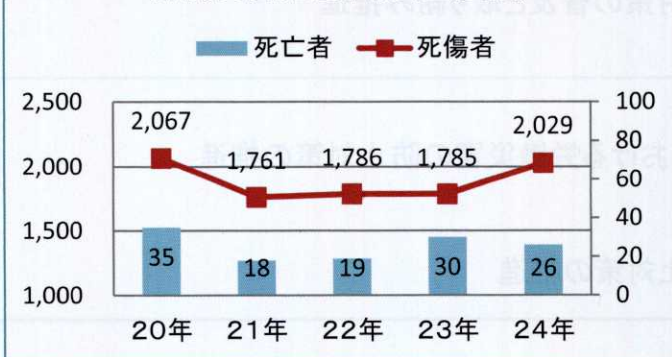
現状と課題

福島県内の労働災害による死傷者数

平成24年 ・ 死亡者：26人 ・ 死傷者：2,029人(休業4日以上)

- 東電福島第一原子力発電所廃炉作業、東日本大震災後の復旧・復興工事及び除染等業務に多くの作業者が中長期的に従事することになるため、労働災害の増加が懸念されます。
- 建設業や陸上貨物運送事業においては、労働災害発生件数に増加傾向が見られます。

労働災害発生状況(全産業)



計画の目標

平成24年と比較して平成29年度までに

- ① 死亡者の数を**15%以上減少**させる。
- ② 死傷者数を**15%以上減少**させる。

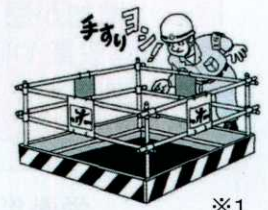
重点対策

- 1 東電福島第一原子力発電所廃炉作業における労働災害防止と放射線障害防止対策の徹底。
- 2 復旧・復興工事における労働災害防止対策の取組み。
- 3 除染等業務従事者の労働災害防止と放射線障害防止対策の徹底。
- 4 災害多発分野(建設業、陸上貨物運送事業等)の災害防止対策の徹底。

安全衛生に関する分野別具体的対策

重点対策

- ◆ 東電福島第一原子力発電所廃炉作業における労働災害防止と放射線障害防止対策
 - ・ 被ばく管理、放射線障害防止対策の確実な実施
 - ・ 作業の安全確保対策の実施、安全衛生教育の推進、熱中症予防対策の推進
- ◆ 復旧・復興工事における労働災害防止対策
 - ・ 工事における労働災害防止対策の推進
- ◆ 除染等業務従事者の労働災害防止と放射線障害防止対策
 - ・ 除染等業務における健康障害防止対策、労働災害防止対策の推進
 - ・ 廃棄物処理施設、上下水処理施設等における電離放射線障害防止対策の徹底
- ◆ 建設業の労働災害防止対策(上記以外の建設工事)
 - ・ 墜落・転落災害防止対策の推進
 - ・ 解体工事における安全対策と石綿ばく露防止対策の徹底
- ◆ 陸上貨物運送事業の労働災害防止対策
 - ・ 荷役作業における労働災害防止対策の普及と取り組み推進
 - ・ 交通労働災害の防止対策の推進



安全対策

- ◆ 第三次産業対策
 - ・ 小売業、社会福祉施設、飲食店における労働災害の防止対策の推進
- ◆ 製造業対策
 - ・ 機械災害防止対策、転倒災害防止対策の推進

衛生対策

- ◆ メンタルヘルス対策
 - ・ メンタルヘルス対策取り組み事業場の割合を増加させる
- ◆ 過重労働対策
 - ・ 恒常的な長時間労働を行わせない労務管理の推進
- ◆ 化学物質対策
 - ・ 危険有害性の表示と安全データシート交付の推進
- ◆ 腰痛・熱中症・粉じん障害予防対策
 - ・ 腰痛予防対策、熱中症予防対策、粉じん障害予防対策の推進
- ◆ 受動喫煙対策
 - ・ 職場での受動喫煙対策に取り組む企業の割合を増加させる



誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために